

木更津市地域福祉推進委員会  
木更津市地域福祉活動計画推進委員会 議事録

日時 令和5年2月15日(水) 午後2時00分から午後3時45分まで

場所 木更津市民総合福祉会館 3階 講習室

出席者 委員長 石井 徳亮(市議会議員)  
委員 中村 和人(医師会代表)  
委員 松本 優一(公募)  
委員 清水 一太郎(市政協力員)  
委員 金網 房雄(社会福祉協議会)  
委員 澤邊 賢司(地区社会福祉協議会)  
委員 及川 勝正(民生委員・児童委員)  
委員 井手口 和枝(主任児童委員代表)  
委員 野中 道男(障害福祉団体)  
委員 北原 美奈子(健康福祉団体)  
委員 石川 恵美子(知的障害団体)  
委員 佐々木 伸介(福祉関係団体)  
委員 永野 昭(経済団体)  
委員 篠崎 久美(関係行政機関の職員)  
副委員長 清水 和也(市の職員)  
事務局 野口 琢郎(社会福祉課長)  
兵藤 伸江(社会福祉課)／司会  
木堂 泰臣(社会福祉課)  
山田 里歩(社会福祉課)  
熊澤 義史(自立支援課)

木更津市社会福祉協議会 鎌田 哲也(常務理事)  
高木 淳佳(事務局長)  
上野 順子(事務局長補佐)  
北原 睦子(トータルサポート推進室長)  
平野 秀樹(トータルサポート推進室)

【議事内容】

司会進行(兵藤)

本日は、公私ともご多忙にもかかわらず、ご出席いただきありがとうございます。ただいまから「令和4年度第1回木更津市地域福祉推進委員会及び地域福祉活動計画推進委員会」を開会いたします。

はじめに、出席者を紹介いたします。委員の皆様につきましては、お手元の名簿をご覧ください。本日は、佐藤委員、平野委員、中村博子委員、の3名が欠席となっております。

次に、この委員会は、「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条に基づき公開することとなっておりますが、本日傍聴人はございません。なお、会議録の作成のため、録音をさせていただきますので、ご了承願います。

それでは、ただいまから議事にうつりたいと思います。議事進行につきましては、「附属機関設置条例」第6条第1項の規定により、委員長が議長となることになっております。石井委員長は議長席での議事進行をお願いします。

議長（石井委員長）

石井でございます。本日は皆様のご協力をいただきながら、円滑な進行に努めて参りたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

着座にて失礼します。

はじめに議事に入る前に委員の定足数を確認させていただきます。本日の出席者数は18名中15名であり、半数を超えておりますので附属機関設置条例第6条第2項の規定により会議は成立いたしました。

それでは議題に入ります。議題（1）「第4期木更津市地域福祉計画の進捗状況」について事務局に説明を求めます。

事務局（野口）

議題（1）の「第4期木更津市地域福祉計画の進捗状況について」につきましてご説明申し上げます。まず始めに、第4期木更津市地域福祉計画については、地域福祉の充実を図る仕組みやシステム、ネットワーク作り等を市町村行政が計画するものでございます。

令和3年度で「第3期木更津市地域福祉計画」の計画期間が終了し、さらなる地域福祉の充実を図るため、今年度から令和8年度までの5年間を計画期間として策定いたしました。

第4期計画の主な変更点は、令和3年4月に施行された改正社会福祉法により、包括的な支援体制の構築に関する規定が盛り込まれました。具体的には包括的な相談支援の体制を整備する「相談支援」、既存の制度では対応できない狭間の福祉課題に対応する「参加支援」、住民同士の顔の見える関係性を育成支援する「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が任意事業として創設されました。本市は今年度から本事業を実施しております。

本計画の円滑な進行を推進するため、第4期地域福祉計画の取組み内容として掲げました80件についての進捗状況を取りまとめ、今年度の進行管理表を作成いたしました。

お配りしております進行管理表をご覧ください。構成についてですが、見出しとして「基本目標」がございまして、さらに各項目がございます。はじめに、基本目標「住みよいまちづくりの土壌を創ろう」でございます。項目の「（1）対象者横断のワンストップ一括相談・支援体制の構築」といたしまして、次に各事業として「重層的支援体制整備事業の実施」と

事業が並びます。各事業について「所管課」、「事業の内容」、「今年度活動内容」、「今年度活動による成果」、「自己評価」、「評価理由」、「今後の課題」、「今後の取り組み方針」という内容で進行管理表が構成されております。「自己評価」につきましては、「事業内容」に対して、A…達成、B…7割程度達成、C…5割程度達成、D…3割程度達成、E…未実施のように5段階での評価を所管課で行っております。

それでは進行管理表から、何点か抜粋して説明をさせていただきます。

進行管理表1ページ目をご覧ください。「基本目標1 住みよいまちづくりの土壌を創ろう」「(1)対象者横断のワンストップ一括相談・支援体制の構築」の「1. 重層的支援体制整備事業の実施」、「1. 対象者横断の相談・支援窓口の設置と住民への周知」につきましては、関係各部署、関係機関との連携により、複合的な課題に対応できる体制づくりを構築し、既存の福祉制度の狭間にいる生活困窮者や地域で孤立しがちな方に対し、アウトリーチ等による継続的支援を通じて対象者の孤立化を防ぐなど、支援を行ってまいりました。

次に3ページをご覧ください。「(2)生活困窮者自立支援の方策」の「2. 社会福祉協議会の地区担当コミュニティソーシャルワーカーと連携した地域づくり」、生活困窮世帯の子どもの学習支援」につきましては、地域にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、支援体制の整備を行い、対象者の相談・支援を行うことができました。また、子供への学習支援教室を開催することにより、困難を抱える子ども達の、それぞれにあった居場所を提供することができました。

基本目標1 全体を通して 自己評価は、A…40件 B…42件 C…7件 であり計画の進行状況は順調であると考えております。

続いて、進行管理表10ページをご覧ください。「基本目標2 風とおしのよいまちを創ろう」「(1)地域コミュニティの活性化と活動拠点の充実」の「7 民生委員・児童委員、主任児童委員との連携推進」につきましては、担当者や生活保護ケースワーカーが 定例会に出席し市が実施する各種事業の説明を行うなど、積極的な情報交換に努め、市職員と民生委員・児童委員との連携を図ることができました。

基本目標2 全体を通して、自己評価は A…3件 B…4件 C 評価…5 でありほぼ計画通りの進行状況であると考えております。

最後に、進行管理表12ページをご覧ください。「基本目標3 これからの支える人を育てよう」「(1)地域福祉の担い手づくり」、「1 ボランティア活動に関する情報提供や環境の整備、ボランティアセンターコーディネート人材の育成、ボランティア活動の支援」につきましては、市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」による市民活動に関する講座の開催や市民活動参加の契機にするための取り組みを行う中で、新たに11件の登録団体がありました。また、「(2)中高年パワーの活用」の「2 現役を退いた団塊の世代が地域活動に参加できるような環境づくり」につきましては、ファミリーサポートセンターにおいて、団塊の世代が提供会員となり、生きがいづくりに繋げることができました。

なお、「(3)社会福祉法人と連携した小地域活動の推進」1と3の項目のE評価に

つきましては、会議の未実施という理由による評価になりますが、コロナ禍であっても、定期的な会議の実施を行うべく、今年度中の会議開催を予定しております。

基本目標3 全体を通して、自己評価は A…2 件 B…2 件 C…1 件 E…2 件でありほぼ計画通りの進行状況ではありますが、課題はまだ多いため、引き続き、地域福祉推進に向けた意識の向上を図るため、継続して取り組んでまいります。

この進行管理表を基に、第4期木更津市地域福祉計画の進捗状況についてのご意見を賜りたいと存じます。

議長

ただいまの説明について、ご質疑等がございましたらお願いいたします。

松本委員

自己評価に関して E 評価というのは未実施であり評価できないという認識の前提で、地域福祉計画進行管理表の12ページ1及び3にある社会福祉法人へは会議の対面開催以外にも、どのくらいの法人数に対して、どのような方法でコロナ禍であってもコンタクトを取っていくのか、施策を進める上で考えを伺いたいです。

事務局(木堂)

ご指摘いただきました社会福祉法人は非常に多くございまして、多くの会員の方が一度に集まる会議の開催はなかなか難しいなかで、おっしゃっていただいたような書面やZoom会議での開催を含めて、現在開催に向けて方法を模索中であります。

松本委員

よくわかりました。そこでコロナ禍での今後の課題にはなりますが、マンパワーを使って是非会議の実施をしていただきたく要望いたします。

議長

他にございますか。

金網委員

地域福祉計画進行管理表の4ページ(3)の3、5ページ(5)の3、10ページ(1)の6、11ページ(2)の3、以上のC評価の部分について、第三者がこの表を見た際に評価理由と自己評価が一致していないと思う人がいるので、その点について修正した方がいいのではないのでしょうか。

事務局(野口)

再度担当課と協議いたしまして、評価の修正等検討したいと思います。

議長

他にございますか。

永野委員

今年度活動内容について、所管課によって表現があいまいな部分が多く、統一した方がいいと思いました。それからもう一点、1ページ(1)の1、社会福祉課の今年度活動内容では支援会議2回開催とあるが、評価理由は会議の開催にいたっていないとあり、第三者か

らみても理解しやすい記載について検討いただきたい。それからもう一点、先ほど金網委員からあったように、自己評価をするなかで、計画そのものにKPIがないこともあり、自己評価が第三者から見ると非常にわかりにくいので、計画においてKPIをできるだけ挙げていくほうが、進行管理をするにはわかりやすいのではないかと感じました。

議長

ありがとうございました。表現の仕方によって捉え方が変わってくるのでそういった点でも明確な表現にさせていただくようよろしくお願いいたします。

他にございますか。

無いようですので、次の議題「第4期木更津市地域福祉活動計画の進捗状況について」事務局に説明を求めます。

社会福祉協議会（高木）

議題2の「第4期木更津市地域福祉活動計画の進捗状況について」ご説明申し上げます。A3カラーの表「第4次木更津市地域福祉活動計画 進行管理表」をご覧ください。

資料の構成、及びAからEで評価しております「自己評価」につきましては、野口課長のご説明と同様でございますので割愛させていただきます。

それでは進行管理表から、本日は4つある基本計画からそれぞれ一項目ずつ、4項目を抜粋して説明をさせていただきます。

はじめに、基本計画（1）のうち、「2 福祉理解につながる」、3列右に、事業内容が3項目ございます。このうち、一番上の「福祉教育の実施（体験学習等）」をご覧ください。

まず、今年度の取り組み内容でございますが、福祉教育につきましては、市内 18 の小学校、及び「まなび支援センター」、中学校6校に加えて、公民館など7か所で実施したところでございます。具体的には、地域のボランティアさんと共に、小学生・中学生に対しましては、車いすやアイマスクなどを活用した、疑似体験の機会を提供させていただきました。小学生や中学生には、高齢の方や障害を抱えた方の体験を通して、こうした方々が、どんなことにお困りなのか、また、どう接したらよいのかなど、理解を深めていただきました。活動に対する成果でございますが、「福祉教育」につきましては、若年世代だけではなく、地域の方々にも触れて頂くなど、幅広い世代に対して提供させていただきました。福祉教育を通じて、参加された方々からは福祉への理解が深まった旨の感想を多数お寄せいただきましたので、自己評価は A とさせていただきます。また、感染症の影響により、昨年までは福祉教育への需要は少なかったわけでございますが、令和4年度はコロナ禍前のような状況に戻りつつございます。今後は、福祉教育に携わっていただく、地域のボランティアさんの増強と並行して活動を展開してまいりたいと思います。

次に、基本計画（2）のうち、「4 相談につながる」、3列右に、事業内容が4項目ございます。このうち、一番下の「傾聴ボランティアの育成とサロン等への派遣」、こちらの項目をご覧ください。まず、今年度の取り組み内容でございますが、ボランティア傾聴基礎研修、及びフォローアップ研修を開催し、受講生 32 名の方々が傾聴スキルを高めたところでござい

ます。これに対する成果といたしましては、受講生の方々には、フォローアップ研修を通して、より実践的なスキルを身に付けていただけたものと受け止めております。一方で、感染症の影響により、傾聴を必要としている方に対して、ボランティアを派遣することができなかったという現状がございます。折角身に着けたスキルを、対象の方へお届けできなかった現状に鑑みまして、自己評価は C といたしました。今後の方針として、感染症対策を施したうえで、必要な方へ傾聴ボランティアをどのようにお届けするのか、その道筋を検討し令和5年度中に実現したいと考えております。

進行管理表を1枚めくっていただきまして、上段の基本計画(3)、「8 支え合ってつながる」、事業内容は7項目ございますが、上から4項目の「災害時の協定締結及び協定に基づく連携」につきまして、事務局評価を申し上げます。大規模災害の発生時に、社協が設置いたします災害ボランティアセンターを円滑に運営していくためには、平時から行政と社協との間で協定等を締結し、役割等を明確にしておくことが重要であると認識しております。こうした中で、令和4年度は木更津市と社協において協定の締結に向けた協議を開始したところでございます。現在は、協定書(案)につきまして双方で内容を精査しているところでございます。協定締結までには至っておりませんので、自己評価は D といたしました。令和5年度中には協定を締結したいと考えております。

最後に、基本計画(4)、「10 のサービスにつながる」、事業内容は一番上の項目の「生活福祉資金貸付事業」でございます。コロナ感染症の影響を受け、減収や失業により生活が困難になった方々は、木更津市におきましても少なくありません。こうした方々に対しまして、寄り添った相談支援を心掛けながら、生活資金の貸付を実施してきたところでございます。評価理由にも記載しておりますが、令和2年3月から令和4年9月末まで、概ね2年半の期間において実施した貸付は 2,300 件を数えます。地道な支援活動を展開しながら、生活資金の貸付により世帯の生活を微力ではございますが、お支えできたものと自負しておりますので、自己評価は A とさせていただきます。今後の取組み方針でございますが、資金をお借りした方々には、まもなく資金の償還がはじまることとなります。こうした方々へのアフターフォローにつきましては、関係機関とも連携をさせていただき、相談支援体制を整え、引き続き寄り添った支援に努めてまいりたいと思います。

以上、雑駁ではございますが4項目をかいつまんでご説明させていただきました。

令和4年度の活動につきましては、感染拡大を抑えながら社会経済活動を維持するという基本的な方針のもとに、私どもの活動も少しずつではございますがコロナ禍前の状況に戻りつつあるように感じております。一方で、私どもが支援に携わらせていただいております、高齢の方、障害を抱えた方等に対する、感染へのリスク、不安はつきまとうばかりで、感染対策には常に万全を期して、取り組んできたところでございます。令和5年度につきましては、引き続き、感染症対策を施しながら、委員の皆様のご意見も参考にさせていただき、事業を推進してまいりたいと思いますので、ご忌憚のないご意見をいただければ幸いです。以上で、私からの説明とさせていただきます。

議長

ただいまの説明について、ご質疑等がありましたらお願いします。

松本委員

地域福祉活動計画進行管理表の「成年後見制度利用促進計画の推進」、1の具体的施策「意思決定ガイドラインの策定」について、国が定める「認知症高齢者に対する意思決定支援ガイドライン」を検討したとあるが、地域福祉活動計画の冊子32ページにある表をみると計画通りであるので、目標を達成したのではないか。E評価であるのは何か思惑があるのでしょうか。

事務局（高木）

的確なご質問ありがとうございました。意思決定というのは権利擁護支援を行う上でとても重要なことであり、本来であれば法人としてどのように意思決定を支えるのかガイドラインを作る必要があると考えておりました。現在国のガイドラインでは、認知症高齢者、知的障害、精神障害こうした方々に対してどのように意思決定を支援するか整備されており、私たちが国のガイドラインにしたがって行うことで差し支えないと考えております。ですが32ページの工程表にございますとおり、令和8年度までとまだまだ時間があるので、改めて法人としてガイドラインをどのようにするのか検討していきたいと思っております。

松本委員

国のガイドラインを市のガイドラインに移すのは簡単であると考えますが、市のガイドライン策定はすでにできているのでしょうか。

事務局（高木）

市のガイドラインは既に策定済みであります。整備検討しながらおこなっているもので、法人として整合性を高めるべく検討を続けていきたいと思っております。

松本委員

よくわかりました。目標も到達しているし、作業も進んでいるということで評価したいと思います。

議長

他にございますか。

永野委員

要望になりますが、地域福祉活動計画進行管理表の(1)1「福祉教育の実施(体験学習等)」において今年度市内小学校18校、中学校6校実施ということで、感染症対策をしつつ依頼されたものに対して全件実施することができたということでA評価になっているんですけども、やはり児童生徒に対する福祉教育は大事なことであるので、能動的にできれば市内小中学校全校に対して福祉教育を実施できるようなアプローチをしていただければと思います。

事務局（高木）

ご指摘いただきましたとおり、積極的なアプローチで取り組んでいきたいと思ひます。

議長

今のお話し、今回の福祉だけでなく例えば教育委員会などでも、1学年だけで実施などが結構多いので、広範囲に広げていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

他にござひますか。

金網委員

事務局の説明にもありましたが、災害時の協定について、協議は予定通り進んでいて、協定だけが未締結ということであれば、内容に齟齬があるわけではないのでD評価でなくいいと思ひます。

もう一つは、重層的支援体制整備事業は、昨年度より国の重点事項である中で、連絡会だけでなく、実際の需要が本当にあるのか、有効な活動の見込みがあるのか伺ひます。

事務局(高木)

まず災害協定の件につきましては、金網委員のおっしゃる通りでござひまして、評価についてはわかりやすい書き方で記載するように注意していきたくと思ひます。

連絡会につきましては、市の地域福祉計画81ページにあるように重層的支援体制整備事業の一つの中に包括的相談支援事業がありまして、まさしく複雑で複合的な案件を抱えている人は事業所が受け止めるようになっていまして、いわゆる分野ごとではなく、事業所の窓口で関係性を深めながら、一度に相談を受けることができるようなシステムになっており、そういった狙いを持って市の方が主催した連絡会となっております。そして相談を受けた後に、対応困難な課題に対して、今度は重層的支援体制会議という体制になっております。重層的支援会議、複雑で複合的な課題を抱えた相談については支援団体で対応が既にできている部分はあるんですけども、もちろん複雑で複合的な課題に対して、医療面・法律面そして福祉においてもスキルが求められる対応がござひます。そうした課題に対して重層的支援会議では法律福祉医療の専門職がおりますので、そこにご意見をいただきながら対応を図っていくという意味では、有効だと思ひます。現状今年度は重層的支援会議にあげたようなケースも1件ござひまして、非常に参考になるようなご意見をいただいたところでござひます。せっかく専門的なスキルを頂く会議がござひますので、今後こうしたものを活用しながら事業を展開してお困りの世帯の方々の安定した生活がはかれるように取り組んでいきたくと思ひますのでまだまだ発展途上でござひますが、ご指導いただければと思ひます。

事務局(鎌田)

今局長から説明があったような姿勢で取り組んでいる所ではござひますが、実態として金網委員がおっしゃるように、件数が少ないという状況がござひます、ただこれはまだ他の福祉施設や世間への周知不足と考えており、肌で感じる事としては実際の重層的支援をもとめる人は増えてきているという風に思ひます、木更津市は先進的な取り組みとして、社会福祉協議会で取り組んでおりますけれども、実態としてまだ件数は少ないが、今後は充実

して取り組んでいくべき分野であると認識しております。

金網委員

私の認識を改めまして、需要があり今後も増えていく、その中で充実させていくという評価であると理解します。

議長

他にないようですので、次の議題「木更津市成年後見制度利用促進計画の進捗状況について」事務局に説明を求めます。よろしくお願いします。

事務局(熊澤)

議題3の「木更津市成年後見制度利用促進計画の進捗状況」についてご説明申し上げます。

本計画につきましては、認知症、知的障がい、精神障がい等の理由で判断能力が十分ではない、権利擁護の支援が必要な方を、適切に成年後見制度に繋ぎ、本人の権利が守られる地域づくりを目指し、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき、策定いたしました。本計画においては、3つの基本施策を定め、意思決定に支援が必要な人が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、適切に成年後見制度を利用できる仕組みづくりを目指しております。

まず、一つ目の施策の「利用者がメリットを実感できる制度の運用」でございますが、権利擁護に関する相談支援体制の充実として、制度を利用される側であるご本人やご家族が安心して利用できるよう、ご本人と後見人候補者との顔合わせの機会を設けて、相性を考慮した受任調整を実施することとしております。

また、引き受ける成年後見人等の支援といたしまして、支援を行うにあたって一人で悩むことのないよう、「後見人のつどい」や「後見監督連絡会」で情報共有や意見交換を行うほか、月例の成年後見支援センターへの活動報告において相談を受けられる体制を取っております。

次に、市長申立の適正化でございますが、月例の「権利擁護支援定例会議」において、専門職等からの意見を伺いながら、準備を進めることとし、今年度は障がい者、高齢者ともに、それぞれ1件実施いたしました。

なお、制度を利用された方の、成年後見人等への報酬の助成でございますが、今年度はこれまでのところ、障がい者7件、高齢者9件の助成を行いました。

つづきまして、二つ目の施策「権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり」でございます。成年後見制度の関係団体等で構成する木更津市権利擁護推進会議を活用いたしまして、ネットワーク機能の強化を図っております。本会議には、民生委員児童員協議会、区長会連合会、医師会、弁護士会、司法書士会、行政書士会、税理士会、社会保険労務士会、金融機関のほか、地域包括支援センター、ケアマネジメント研究会、社会福祉協議会職員、木更津市職員の多方面の職種で構成されます。

また、中核機関の業務を木更津市社会福祉協議会に委託しまして、成年後見制度の利

用促進を図っております。

権利擁護支援を必要としている方を、社会福祉協議会の地域連携ネットワークを活用して発見し、支援に結び付けるほか、後見開始後にチームによる支援が必要となったケースについては、中核機関が中心となり、他の支援者や専門職を含めたチームを編成して支援を行います。

現在、後見人が遠方のケースで1チームが活動しており、随時情報交換を行いながら、支援を行っております。

最後に、3つ目の施策「制度の理解促進と適正な運用」でございます。成年後見制度に関する広報、啓発活動といたしまして、パンフレットを作成して、市や社会福祉協議会の窓口で配付するほか、社会福祉協議会のホームページにおいて、活動内容や制度の周知を図っております。

また、サークルや施設職員向けに出前講座を今年度は4回実施しており、木更津市民会館において、市民向けの研修会を開催し44名の方が参加されました。

今年度の取組みをご説明させていただきましたが、今後は施策1の福祉サービス情報が掲載される成年後見人用マニュアルを作成するほか、引き続き、地域連携ネットワークづくり、制度の理解促進等に努めてまいります。私からの説明は以上となります。ありがとうございました。

議長

ただいまの説明について、ご質疑等がありましたらお願いします。

金網委員

要望になりますが、進行管理であるので、今年度の実績を数字で出したものを資料として来年度からは出していただきたいです。

事務局(熊澤)

ご意見ありがとうございます。ご指摘のとおり、来年度からは実績の資料を作成し報告させていただきます。今年度につきましては、口頭にはなりますが12月末時点の実績を報告いたします。法定後見制度に関する相談38件、日常生活自立支援制度に関する相談31件、任意後見に関する相談6件、その他制度全般に関する相談8件、合計83件の相談がございました。以上となります。

議長

他にないようですので、次の議題(4)「木更津市重層的支援体制整備事業実施計画の進捗状況について」事務局に説明を求めます。よろしくお願いします。

事務局(野口)

重層的支援体制整備事業実施計画に係る現在の状況、及び計画変更につきまして、ご説明申し上げます。社会福祉法の改正により、国において、令和3年度から、重層的支援体制整備事業が開始されました。本事業は、高齢・介護・障がい・生活困窮など、個々の分

野の既存の制度では対応が難しい、複雑・複合的な福祉課題に対して、要支援者に寄り添い、支援を継続的に行っていくことを目的とした事業です。本事業は、各市町村による任意事業でありますところ、本市におきましては、令和4年3月に重層的支援体制整備事業実施計画を策定し、令和4年度から本事業を実施いたしました。千葉県におきましては、令和3年度から、松戸市・市原市が実施し、令和4年度から、本市・柏市が実施しており、合計4市が実施しております。

続きまして、制度の概要につきまして、ご説明いたします。お手元にあります、「重層的支援体制整備事業実施計画 進行管理 資料」をご覧ください。1ページ目をご覧ください。本事業は、大きく分けて5つの事業により構成されております。1つ目は、「包括的相談支援事業」、2つ目は、「地域づくり事業」、3つ目は、「参加支援事業」、4つ目は、「アウトリーチ等を通じた継続的支援」、最後に、5つ目は、「多機関協働事業」です。各制度の概要につきましては、本資料の1ページから2ページまでに記載されておりますので、ご参照ください。

お手元にあります、「第4期木更津市地域福祉計画」の80ページをご覧ください。「第6章 木更津市重層的支援体制整備事業実施計画」が、86ページまで記載されております。今回、本計画に変更がありましたので、報告いたします。変更箇所につきましては、81ページ【区分1】「包括的相談支援事業」のうち、(2)「障害者相談支援事業」と(3)「利用者支援事業」、及び、82ページ【区分2】「地域づくり支援」のうち、(3)「地域活動支援センター事業」と(4)地域子育て支援拠点事業の合計4事業です。

次に、「重層的支援体制整備事業実施計画 進行管理 資料」をご覧ください。本資料の3ページ以降にあります、「令和4年度木更津市重層的支援体制整備事業実施計画 計画変更(案)」をご覧ください。計画を本案のとおり変更いたしたいと思っております。具体的には、【区分1】「包括的相談支援事業」のうち、(2)「障害者相談支援事業」におきまして「相

談支援事業所 <sup>はる</sup>晴」を「相談支援センター <sup>はる</sup>晴」に変更し、4ページ(3)「利用者支援事業」におきまして 令和4年度から木更津市わかば子育て支援センターを新規開設したため、追加いたしました。また、5ページ【区分2】「地域づくり支援」のうち、(3)「地域活動支援センター事業」におきまして「特定非営利法人イチミリノコエ」及び「地域活動支援センター <sup>さんがた</sup>キューブスリー <sup>さん</sup>Ⅲ型cube-3」が令和4年9月30日に閉鎖されたこと、また、「特定非営利活動法人や

<sup>ゆい</sup>さしねっと結」及び「地域活動支援センター <sup>さんがた</sup>Ⅲ型わーくす結」が令和4年3月末に閉鎖されたことに伴い、これを変更し、6ページ(4)「地域子育て支援拠点事業」におきまして木更津市わかば子育て支援センターの追加を行い、地域子育て支援センターゆりかもめの表記を、東清分館及び寺町分館と、詳細に記載するよう改めました。以上のとおり計画を変更いたしました。

また、3つ目の「参加支援事業」から、5つ目の「多機関協働事業」までにつきましては、重層事業実施開始に伴い開始された、新規事業でございます。この3つの事業のうち、「参加支援事業」、及び「アウトリーチ等を通じた継続的支援」の実績につきましては、令和4年12月31日現在におきまして、累計1,076件になります。

相談のありました具体例につきましては、

- ・生活に困窮し、多重債務を負っている方からの相談に対し、定期的に電話・訪問をして、弁護士、心療内科、相談支援事業所などへつないだ事例
- ・生計中心者が施設入所した後の、精神疾患を抱える息子に対し、精神科、地域包括支援センターなどへつないだ事例 などがございました。

「多機関協働事業」の実績につきましては、令和4年12月31日現在におきまして、累計6件になります。相談のありました具体例につきましては、

- ・単身世帯となった経済的困窮家庭に対し、地域包括支援センターなどへつなぎ、支援会議を開催した事例
- ・家族と別居することになった母子の転居先について、民生委員や学習支援補助員と連携して支援した事例
- ・27歳のひきこもりの方に対する支援 などがございました。

なお、この3事業につきましては、計画に変更はございません。

重層事業の課題といたしましては、多機関協働事業の実績が少ないことです。実績が少ない要因といたしましては、昨年度において、制度の周知が支援機関に対し十分にできていなかったことです。このことを踏まえ、令和4年7月22日におきまして、連絡会を開催し、包括的相談支援事業の支援機関に対し、制度の周知を行いました。次回の連絡会につきましては、2月下旬から3月上旬までに行うよう、現在、木更津市社会福祉協議会と調整しております。今年度は制度開始初年度であり、特に「多機関協働事業」におきましては、実績の件数が少ないため、委託先の木更津市社会福祉協議会とともに、今後も引き続き制度の周知を一層すすめてまいります。私からは以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長

ただいまの説明について、ご質疑等がありましたらお願いします。

金網委員

地域福祉計画の冊子82ページの(2)生活支援体制整備事業のみ実施体制欄中「実施方式」ではなく「実施方法」となっているがこれは特別な意図があったのでしょうか。

事務局(野口)

ご指摘のとおり、こちらに関しましては「実施方式」で統一すべきところであり、表記ミスであります。

議長

他にございますか。

#### 石川委員

重層的支援体制のことではないのですが、まちづくり協議会という言葉をよく耳にするが、地域ごとの活動として、現在どのような区分になっているのでしょうか。

#### 事務局（鎌田）

まちづくり協議会とは、自治会や民生委員、消防団等地域での活動団体が集まる課題解決の為の組織であり、エリアとしては学区に近いような区分で、自らの地域課題を解決していくために活動しております。

#### 議長

私も鎌足地区のまちづくり協議会に参加しておりまして、こちらの地域では地域交流、地域活性化、公共交通、防災、生活安全とか部会に分かれていて、各部会で地域課題解決において活動しています。例えば公共交通については、金田と鎌足と富来田が具体的に活動しており、実際に稼働しているのは富来田のフクちゃんバスだけです。防災関連では、お年寄りなどがどこに何人いるか把握するのが一番いいという中で、地域の防災訓練を繰り返し行うなど、市の方からも全面的にまちづくり協議会を進めていくよう動いております。

#### 石川委員

どこの地域がどこまでやっているのか等、全体を把握している課はあるのですか。

#### 議長

市の方では、内容に応じて担当課が変わってきまして、まちづくり協議会については市民活動支援課が把握していると思いますが、具体的な内容等については、そこで把握しきれない分もあると思います。

#### 石川委員

地域によって防災への取組みの差があると感じるので、市が手を差し伸べる形で行わないと、全体に行き渡らないと思い質問いたしました。ありがとうございました。

#### 議長

各地区での防災訓練がありますけれども、地区によって防災についての課題が異なるので、防災分野に関しても、市や社会福祉協議会で検討をすすめて協議いただきたいと思っております。

#### 佐々木委員

生活保護で介護が必要な方がたくさんいる中で、ケアマネージャーも悩んでいる方が多くいるので、制度の理解やお互いグレーな部分や困りごと等を社会福祉課の方に来ていただいて説明していただきたいです。重層的支援体制の今後の課題にもあるように、地域の団体等への周知理解を深めるという意味でも、ケアマネジメント会の研修を活用していただき、周知を図っていただきたいと思っております。

#### 事務局（野口）

ご依頼いただきました件につきまして、課内で協議を行い、講師の派遣や会議等で対応

できるか再度検討させていただきます。

#### 金網委員

地域福祉計画進行管理表の10ページ「3、空き家・空き店舗と等を活用した福祉活動拠点の確保」の中でC評価とあるが、評価理由が不明確だと感じるので、第三者が理解するためにも、もう少し表現を考えたほうがよいと思います。

#### 清水和也委員

貴重なご意見ありがとうございます。今回計画の状況を報告するにあたりまして、自己評価、評価理由を所管課の方で行いました。当然のことながら、進行管理をするのは社会福祉課であり、精査まですべきところですが、その部分が今回抜けておりましたので、次回進行管理を作成する際は、担当課で精査し、必要があれば所管課に内容を確認した上で進行管理表を作成してまいりたいと思います。

#### 金網委員

進行管理表9ページの「4高齢者・障がい者・乳幼児などの要配慮者に配慮した避難所運営及び福祉避難所の体制整備」中、健康推進課の部分ですが、大規模災害時における保健活動マニュアルについて、今年度中に改訂を行う予定であるが、完了していないためC評価とあります。こちらは着手はしているのでしょうか。

#### 事務局(野口)

内容につきましては、所管課に確認しないとわかりません。申し訳ございません。

#### 議長

その他にございますか。

無いようですので、本日の議題は全て終了しました。これもちまして議長の任を解かせていただきます。本日は色々な質疑、ご意見を頂きましたので、これをもとに次回以降検討及び見直しをしていただければと思いますので、今後ともよろしく願います。皆様にはご協力いただきまして誠にありがとうございました。事務局へお戻しいたします。

#### 司会進行(兵藤)

ありがとうございました。最後に今後の予定ですが、次回は来年度に会議を開催いたします。会議の詳細が決まり次第、ご連絡させていただきます。

また、本日の会議結果につきましては、会議録を作成し委員の皆様あてに通知いたします。

それでは、以上をもちまして「木更津市地域福祉推進委員会及び木更津市地域福祉活動計画推進委員会」を閉会いたします。ありがとうございました。

以上